



Q1 どのような方が利用できますか？

A パンフレット表面をご覧ください。
注意 生活保護を受給されている方や公営住宅へお住まいの方は対象外となります。

Q2 お引越しは必ずしなければなりませんか？

A はい、原則として支援期間中はサポート対象のお部屋にて生活していただきます。お部屋の間取りやエリア(地区)については、ご希望をお伺いしながら一緒に選定いたします。お引越し費用は対象外ですが、入居費用(敷金・礼金や月額家賃等)はサポート対象となります。

Q3 転職しなければなりませんか？

A いいえ、現在のお仕事を継続することも可能です。しかしながら、本事業は、自立生活と就労収入アップが目標課題としているため、適切な就労支援や必要に応じて転職斡旋なども行います。一緒にキャリアアップ計画をつくりましょう！

Q4 どのような資格支援、生活支援がありますか？

A 個別のスキルに応じて、就職や能力開発の為、各種資格(簿記やパソコン検定など)取得を支援する制度や機関を提案します。また、生活支援についても、将来を見据えた収入と支出のバランス相談、子育ての相談など、個々の状況に応じたライフプランを一緒に作成し、実施サポートいたします。

Q5 どのような場合に、支援中止や終了となりますか？

A 本事業期間中は、月1回の定期面談及び支援プログラム受講が必須条件となります。万が一、面談や講座が実施できない状態が続く場合は支援中止の対象となります。なお、支援期間中であっても支援が不要になった場合は途中終了も可能です。その場合は、サポートお部屋の名義変更もしくは退去手続きが必要となります。

Q6 事業終了後(2020年3月)にも、継続してサポート部屋に住めますか？

A はい、継続して入居することは可能です。その場合、賃貸借契約の契約名義人をご本人に変更し、ご自身で月々の家賃を支払っていく事になります。なお、名義変更にかかる契約金や原状回復費用は自己負担となる他、連帯保証人が必要な場合もあります。ご契約条件は、お部屋によって異なるため、事前に確認しておきましょう。また、事業終了時にスムーズに名義変更ができる様に、期間中の支援プログラムを修了することも大切なポイントとなります。

ファミリーカレッジじのーん
 (株式会社レキオス 宜野湾事務所内)

TEL.098-943-0267

〒901-2213 沖縄県宜野湾市志真志4-30-6
 (平日 10:00~17:00)



宜野湾市ひとり親家庭生活支援事業 2019

ファミリーカレッジじのーん

ひとり親家庭応援BOOK



宜野湾市では、ひとり親(母子・父子)家庭の子どもの健やかな成長と、ひとり親家庭の自立を支援するため、就労や住宅の確保が必要なひとり親家庭に対して、就職や住宅確保など、自立に向けた支援を行います。

対象者 就職・住宅・生活などに問題を抱えるひとり親家庭で、以下の要件をすべて満たす方が対象になります。

- ① 宜野湾市内に住所を有すること(3ヶ月以上)
- ② 自力での住居確保が難しい方
- ③ 事業の期間内に就労・自立のための支援プログラムを受講する意欲のある方

※優先される方: 18歳未満の児童が3人以上いる方、または1歳未満の乳児のいる方
 ※生活困窮者住居確保給付金を受給していない方
 ※対象にならない方: 生活保護受給の方、公営住宅に入居している方

株式会社レキオス
 宜野湾市児童家庭課

それぞれの家庭状況に応じた、ピッタリな支援内容を見つけて、支援終了後までに自立できるようにサポートします!

住まいのコト

お金のコト

子どものコト

あなたのコト

将来のコト

応援① 住まいサポート

安心して暮らせる住まい確保のお手伝い

居住状況の
ヒアリング

お部屋は宜野湾市内の
民間賃貸住宅の中から選び頂きます

支援中
(2020年
3月末迄)

- ・(株)レキオスの名義で賃貸借契約を締結
- ・敷金、礼金の負担なし
- ・月々の家賃負担なし

応援③ キャリアサポート

安定した収入・就労収入アップを図るプログラム

就労状況や
希望職種の
ヒアリング

あなたに合った支援プログラムをご用意

- ・キャリアプラン作成
- ・資格取得支援
- ・個別講習など

▶ 転職・スキルアップ
正社員登録などによる
収入アップ!

応援② スタートアップサポート

新生活のスタートに欠かせない家具・家電のレンタルサービス

引越し先で
新生活を
スムーズに
スタート
させたい

家具・家電レンタルサービス(有償)



※レンタル品の一例

応援④ ライフサポート

ライフプランに基づいた資金計画のお手伝い

将来を見据えた
収入と支出の
バランスを
考える

くらしとお金の相談

ライフプランに基づいて、将来必要となる
資金を具体的にイメージしながら、毎月の収支
バランスをアドバイスいたします。

申請方法

宜野湾市役所児童家庭課か(株)レキオス支援員でご相談の上、以下の書類を提出してください。

①支援申込書・生活状況票 ②住民票謄本の写し ③戸籍謄本 ④児童扶養手当証書の写し

支援決定までの流れ

相談

受付・面談

申請・審査

承認

支援
スタート

※本事業の支援世帯数は10世帯を予定しております。10世帯を超えた場合は支援が出来ないこともありますので、ご了承ください。

注意点

・本事業期間中は、月1回の定期面談及び支援プログラム受講が必須条件となります。万が一、面談や講座が実施できない状態が続く場合は支援中止の対象となります。

住まいサポートについて

*引越越し費用や生活費(食費や光熱費)は自己負担となります。
*支援終了後は、名義変更を行い、ご自身で家賃を支払っていく事になります。
*名義変更にかかる費用や原状回復費用は自己負担となります。

